

●ペットとして高額で取引されるスローロリス

スローロリス類は東南アジアの森林に生息する、夜行性のサルです。日本ではペットとして人気があります。スローロリスは繁殖するのを待つ予約販売が行われていたり、ペアが200万円で販売されたりと今は入手しにくีペットになっています⁽¹⁾。

スローロリス類は生息する森林の伐採や、ペットや伝統薬の原料にするための密猟で絶滅の危機にあります。とくにインドネシアのジャワ島に生息するジャワスローロリス^(写真2)は、国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストで絶滅寸前(CR)にリストアップされています。



写真1：野生のジャワスローロリス
©Andrew Warmley

●日本では種の保存法で密輸が減少

スローロリス類は2007年にワシントン条約⁽²⁾により国際取引が禁止されました。それ以前も輸入は輸出国の許可が必要な動物で、日本への許可を得た生きたスローロリス類の輸入は2000年以降ありませんでした⁽³⁾。とくに2005年からは感染症予防のため、ペット目的のサルの輸入は禁止されています。それにもかかわらず、多くのスローロリスが日本でペットとして販売され、税関での密輸の発覚が多発していました。

2007年9月13日からスローロリス類の国際取引が禁止され、それにともない国内法の種の保存法⁽⁴⁾の対象になりました。そして国内での販売や販売目的の展示が禁止されると、密輸は減少しました。法律による規制の効果があった事例と言えます。

●種の識別が保全に重要な理由

それでもスローロリス類の日本への密輸が完全になくなかったわけではありません。また2013年、2014年と国内での違法取引事件が報道されました。国内での取引には2007年9月13日以前に取得したか、国内で繁殖した個体であると証明する「登録票」が必要です。2013年の事件では死亡した個体の登録票を不正使用していました。しかしスローロリスを登録するときに記入する情報だけでは、裁判で個体識別の証拠とするには不十分です。

スローロリス類は現在8種に分類されると考えられており、それらを識別するためのチャート表が作られています(写真2)。

種の識別にはまず体重が目安となります。一番小さい

ビグミースローロリスは成獣の体重が500g未満、一番大きいベンガルスローロリスは850gを超える。また2007年9月以前に入手したかどうかの証拠として、成獣か幼獣かを判断するときにも体重が目安になります。

しかし8種のうち和名がついているのは4種で、登録票にいたっては「ビグミースローロリス」と「スローロリス」の表示しか見かけません。

また野生での生息状況を調べる上で種の分類がわかっていないと、いくつかの種の合算で生息数が多いように思われて保護の対策が遅れるおそれがあります。

種の識別は適正法執行や、保護対策、押収した個体への対応のために重要です。

●ウェブが需要を高める

近年、ウェブがスローロリス類の需要を高めることが問題になっています。観光記念撮影用の小道具(フォトプロップ)としてスローロリス類が使われ、その「カワイイ」写真がTwitterやFacebookで拡散されることでフォトプロップ用の需要を生み出しています。例えばタイの観光地バケットでは2011年10月から2013年3月の間に468頭の押収がありました⁽⁵⁾。

また自分が所有するスローロリスの動画をYouTubeなどに投稿することも、国境を越えてペット需要を高めます。2009年4月26日にYouTubeにアップロードされたあるスローロリスの動画は2013年6月には3,978,700ビューに達していました⁽⁶⁾。

スローロリスは動くぬいぐるみではありません。花を食べて花粉を媒介するなど、森林の生態系の中で生息する野生生物です。スローロリスを絶滅させないためにには生息地の保全や法執行の強化とともに、取引を助長する「カワイイ」に対する正しい普及啓発が必要になっています。



【参考】

¹ 2014年5月JWCS調べ

² 組織のおそれのある野生動植物の国際取引に関する条約・CITES

³ CITES Trade Date Base 2014年7月12日検索

⁴ 組織のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

⁵ 2014年5月13日セミナー Louisa Mustag 発表資料より
<http://www.nocturama.org/the-sad-new-trend-in-phukets-tourist-areas-slow-lorises-as-photo-props/>

⁶ B.K.Nekaris, Nicola Campbell, Tim G. Coggins, E. Johanna Rode, Vincent Nijman
Tickled to Death: Analysing Public Perceptions of 'Cute' Videos of Threatened Species(Slow Lorises - *Nycticebus* spp.) on Web 2.0 Sites
PLOS ONE July 2013 Volume 8 Issue 7 e69215

JWCS 特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

設立：1990年 NPO法人登録番号：2001年

名誉会長：小畠秀雄(女子栄養大学名誉教授) 会員：安藤元一(東京農業大学教授) 副会長：小川洋(東京学芸大学名譽教授) 関川綱(熊本大学特任教授)

事務局長：鈴木理恵 理事：本社桂子(NPO法人シーザー) 永石文明(熊エコロジーパス) 並木美沙子(帝京科学大学教授) 西原智昭(WCSコンゴ)

古吉祐広(国際大学教授) 山根慶一(京都大学教授) 監事：健田厚子(女子栄養大学教授) 副監：岩田好宏(元・中学高校教師)

〒180-0022

東京都武蔵野市境1-11-19 モウタAPT102

Tel&Fax: 0422-54-4885

E-mail: info@jwcs.org http://www.jwcs.org

表紙：イシイルカ

JNCS通信 2014年通巻72号

2014年7月発行

発行人：安藤元一

編集：木村希理恵

表紙：土肥優子